

京都市消防局告示第11号

京都市火災予防条例第54条の10第1項の規定に基づき、次のとおり指定催しを指定しました。

平成30年1月10日

京都市消防局長 荒木 俊晴

指定催しの名称	期間	場所
吉田神社節分大祭	平成30年2月2日から同月3日まで	左京区吉田神楽岡町30番地 吉田神社境内及び東一条通 (東大路通から吉田神社鳥居前まで)
壬生寺節分会	平成30年2月2日から同月3日まで	中京区壬生榎ノ宮町31番地 壬生寺境内, 坊城通(四条通から仏光寺通まで)及び仏光寺通(千本通から坊城通まで)
五大力尊仁王会 (五大力さん)	平成30年2月23日	伏見区醍醐東大路町22番地 總本山醍醐寺境内

(消防局予防部予防課)